

議事要旨(2) 収益認識専門委員会における検討状況について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、IASB が 2011 年 11 月 14 日に「顧客との契約から生じる収益」の改訂公開草案を公表し、2012 年 3 月 13 日を期限にコメントを募集している旨、また、当委員会としても当該改訂公開草案に対して審議を実施し、意見形成をしていく旨の説明があった。さらに、これに関連して都常勤委員より、審議事項(2)に基づき、当該改訂公開草案の提案内容について、当委員会として広く我が国の市場関係者から意見を募集する旨の説明がなされた。続いて、西村専門研究員から具体的な説明がなされた。

資料の説明の後、西川委員長より、当該意見募集は、対象が当委員会のものではなく IASB のものであるため、議決の必要はない旨の説明があった。

その後、委員等からの主な意見は次のようなものであった。

ある委員から、IASB の改訂公開草案に対するコメント締切りが 3 月 13 日であることから、この意見募集に対する ASBJ へのコメント提出募集期限を 2 月 17 日としたのは合理的な期限の設定であると考えられるが、この期限からすると、当該意見募集の公表は年内にはした方が良い旨の意見があった。

これに対して都常勤委員から、明日にでも公表できるように準備を進めている旨の回答があった。

あるオブザーバーから、質問数が 11 個となって負担感があるので、全て回答しなくても良い旨を入れた方が良いとの意見があった。

これに対して都常勤委員から、審議事項(2)に含まれている別紙 1 の冒頭に既に当該旨が記載されている旨の回答があった。

以 上